

茨城県漁業信用基金協会

[法人の概要]

平成21年7月1日現在

代表者名	理事長 渡辺 一夫(常勤)	県所管部課	農林水産部漁政課	
所在地	水戸市三の丸1丁目1番33号	電話番号	029 226-0717	
ホームページURL		E-mailアドレス	iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	875,850	千円	設立年月日	昭和28年9月18日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	282,850	32.3%
	2	茨城県信用漁業協同組合連合会	241,050	27.5%
	3	平潟漁業協同組合	27,800	3.2%
	4	大津漁業協同組合	25,550	2.9%
	5	久慈町漁業協同組合	24,600	2.8%
その他	他 50名		274,000	31.3%
設目的	中小漁業融資保証法(昭和27年法律346号)に基づき、中小漁業者等に対する金融機関の貸付について、その債務を保証することにより信用力を補い、経営等に必要な資金の融通を円滑に進め、もって水産業等の振興を図ることを目的に、県・市町村・漁協等水産関係機関の出資により設立した。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	内 容	
事業1	保証業務	57,619	51,533	51,407	中小漁業者等の金融機関からの債務を保証することにより、信用力を補い、資金融通の円滑化を図る。その債務に事故があった場合、金融機関に代位弁済し、その債務(求償権)の回収を行う。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		57,619	51,533	51,407	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県漁業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

茨城県漁業信用基金協会は、漁業者や水産加工業者が金融機関から資金を借り入れるに当たって、その債務を保証することで、融資が円滑に行われております。

水産資源の減少や魚価安、燃油価格の変動など水産業を取り巻く環境が厳しく推移する中、本年度策定した第二次中期経営計画に基づき、当協会に課せられた役割を十分果たすことにより、本県水産業の振興を図ってまいります。

平成22年2月 理事長 渡辺 一夫

[経営状況] 茨城県漁業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	56,729	60,469	54,493	5,976	
	基本財産運用収入	14,532	20,554	24,424	3,870	有価証券売却益による
	事業収入	36,288	34,512	25,682	8,830	保証残高減少による保証料収入減
	受託・補助金等収入	5,831	5,403	4,387	1,016	新規保証減による補助金減
	その他の収入	78	0	0	0	
	事業活動支出	57,619	51,533	51,407	126	
	事業費	20,469	21,110	14,878	6,232	保証残高減少による保険料支払減
	管理費	37,150	30,423	36,529	6,106	会計方法変更により賞与引当金新設
	うち役員人件費	11,511	5,300	8,599	3,299	H19年度は年度途中常勤役員死亡により減
	うち職員人件費	20,002	19,447	22,155	2,708	会計方法変更により賞与引当金新設
	事業活動収支差額	890	8,936	3,086	5,850	
	投資活動・財務活動収入	488,258	445,867	281,889	163,978	会計方法変更による引当金の計上方法変更
	投資活動・財務活動支出	489,894	440,159	7,724	447,883	//
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	1,636	5,708	289,613	283,905	繰入金取崩しによる
	当期収支差額	2,526	14,644	292,699	278,055	//
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	555,087	506,336	135,094	371,242	会計方法変更による引当金の計上方法変更
	経常収益	50,820	55,066	54,494	572	
	経常外収益	504,267	451,270	80,600	370,670	会計方法変更による引当方法の変更による
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	547,513	544,642	43,684	500,958	//
	経常費用	57,619	51,533	39,854	11,679	//
経常外費用	489,894	493,109	3,830	489,279	会計方法変更による計上科目変更等による	
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	7,574	38,306	91,410	129,716	会計方法変更によりその他引当金を利益金に振替	
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	1,410,320	1,372,014	1,463,424	91,410		
貸借対照表	資産合計	10,606,773	9,867,985	5,942,065	3,925,920	会計方法変更により科目計上変更のため
	流動資産	10,294,097	9,555,170	3,553,972	6,001,198	同上による見返り勘定廃止 他
	固定資産	312,676	312,815	2,388,093	2,075,278	会計方法変更により科目計上変更のため
	負債合計	9,196,453	8,495,971	4,478,641	4,017,330	//
	流動負債	8,384,347	7,724,859	3,338,738	4,386,121	同上による見返り勘定廃止 他
	うち短期借入金	314,000	286,400	395,500	109,100	会計方法変更による計上科目変更等による
	固定負債	812,106	771,112	1,139,903	368,791	//
	うち長期借入金	344,000	312,200	189,200	123,000	//
	正味財産合計	1,410,320	1,372,014	1,463,424	91,410	会計方法変更によりその他引当金を利益金に振替
	基本財産充当額	1,626,853	1,573,903	1,463,424	110,479	引当方法の変更による
県財政関与状況	補助金	4,409	3,493	3,024	469	新規保証減による補助金減
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	4,409	3,493	3,024	469	
	財政的関与の割合(%)	7.77%	5.78%	5.55%	0.2	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	6.8%	6.2%	83.6%	77.4	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	54.7%	48.0%	59.8%	11.8	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	66.6%	60.2%	49.6%	10.6	
流動比率	流動資産 / 流動負債	122.8%	123.7%	106.4%	17.2	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	6.2%	6.1%	9.8%	3.8	

[組織]

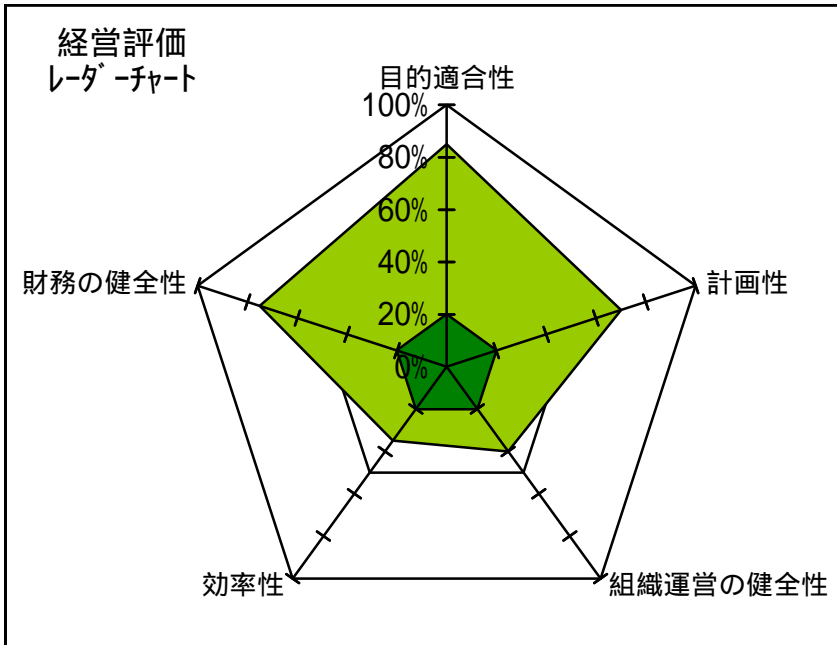
7月1日現在の人数		平成19年		平成20年		平成21年		増減数	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	0	0
	非常勤理事・監事	9	1	0	11	1	0	11	0
	計	10	1	1	12	1	1	12	0
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	0	0	3	0	0	3	0
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数	
		0	1	1	1	3	43.7 歳	18.0 年	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	17	20	85.0%
計画性	8	14	20	70.0%
組織運営健全性	9	8	20	40.0%
効率性	11	7	20	35.0%
財務健全性	10	15	20	75.0%
合計	49	61	100	61.0%

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
近年の不漁や魚価安により、漁業者等の設備投資は手控えられている一方、運転資金の要望は増大している。信用力の低い漁業者等に対し保証し、融資を受け易くすることが協会の役割であるが、今年度、国において緊急保証対策事業が創設されたので、厳しい経営環境にある漁業者等に対し、保証をすることにより、経営を支援して参りたい。	平成16年度に中期経営計画を策定し、経営改善に取り組んできた。本年度、これまでの実状を踏まえた新たな中期計画を策定し、その計画に基づき実施する。	定款・業務方法書・その他規程に基づき、業務を遂行している。職員の資質向上や法令順守の意識向上を図るため、中央団体が開催する研修会へ参加している。	運用財産については、従来、定期預金の割合が多かったが、有価証券の割合を増やし、その効率性を図っている。	本協会の収入は、保証料収入と基金運用利息であるが、保証料収入は国において漁業者負担の限度を考慮し、一定の範囲に止められており、増額は難しいので、次の対策を行っている。 基金の有利な運用 求償権の計画的な回収 適切な保証審査と期中管理 管理経費の抑制
今後の事業展開の方向	<p>[経営の概況] 出資金は、875百万円でほぼ同額。保証残高は、2,927百万円となった。収支は、金利の高い有価証券での運用を図ったこと、さらに会計命令・規程に基づき、従来の「その他引当金の計上」を「その他特別利益」として計上したため、当期利益は90百万円を計上した。</p> <p>[経営上の課題・対策] 協会の中期経営計画を策定し、鋭意取り組むこととする。 求償権の回収 効率的な資金運用 管理経費の抑制</p> <p>[設立目的達成のための今後の事業方針] 本県の水産業が厳しい状況にある中、本協会が保証することによって、金融の円滑化を図り、本県水産業の振興を図る。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
厳しい経済情勢の中で水産金融の円滑化を図るためには、当協会の保証制度は必要不可欠である。	第二次中期経営計画に基づき、引き続き経営改善に取り組む必要がある。	職員の資質向上や法令順守の意識向上の取り組みの充実や、ホームページによる事業内容の公開を行って行く必要がある。	事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高いため、有価証券での運用を高めて効率的な資金運用を図る必要がある。	資金運用の効率化とともに、求償権の計画的な回収、管理経費の抑制に取り組む必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会は事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用の比率が高いが、国債等の有価証券の運用による利息収入等により収支が改善してきている。引き続き、資金運用の効率化とともに求償権の回収促進、管理経費の抑制に取り組むことにより、経営体質の強化を図る必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H18実績	H19実績	H20 目標値	H20実績	達成度(%)	H21目標値	
経営目標	事業成果	1 年間保証額	百万円	1,439	1,525	1,675	1,386	82.7%	1,770
		2 保証残高	百万円	3,574	3,262	3,405	2,927	86.0%	2,952
	健全性	1 自己資本比率	%	13	14	13	25	100.0%	25
		2 流動比率	%	118	119	117	152	100.0%	152
	効率性	1 職員一人当たりの事業収入	千円	16,940	18,355	22,304	16,701	74.9%	21,662
		2							
平均目標達成度							88.7%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>漁業経営は、原油価格や資材の高騰、魚価安等により厳しい状況が続いており、資金需要が低迷し保証残高は減少している。</p> <p>中小漁業融資保証法の改正に伴い、繰入金を取り崩し規定が新設されたことにより繰越欠損金が解消された。有価証券の運用益はほぼ前年同額を確保したが、引き続き、求償権の計画的な回収、管理経費の抑制に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>厳しい漁業経営環境、保証残高の減少により財務状況は年々厳しさを増している。平成21年度を初年度とする第二次中期経営計画に基づき、資金運用の効率化と運用リスクの適切な管理、求償権の回収促進や期中管理の強化など、一層の経営努力を図るよう指導していく。</p>				